

広  
報

# 岬だより

4

令和8年[2026]

No.608



## 「福姫伝説」

岬町に伝わる海の民話が  
アニメーションとなりました。



みんなで作る恵み豊かな温もりのまち“みさき”

岬町町制施行70周年記念事業の一環として、岬町に伝わる海の民話「福姫伝説」を「海ノ民話のまちプロジェクト」に応募したところ、大阪府内で初の自治体として採択されました!

アニメ制作は、昔ばなしアニメの一流の専門家が監督、脚本などを担当。

さらに、「宇宙戦艦ヤマト」、「銀河鉄道999」といった著名な作品などに携わっている湖川友謙さんが本作品の演出を担っていただきました。



## 2/26 深日小学校で「福姫伝説」上映会



アニメ上映

福姫伝説の舞台が深日港・宝樹寺であることから、深日小学校で「福姫伝説」上映会を行いました!

監督 沼田氏、岬町観光ボランティア協会 岩田氏による説明を受け、地元の「海」や、祖先から受け継がれてきた「民話」、地域について学ぶことができました。



監督 沼田氏、岬町観光ボランティア協会 岩田氏による説明



### 感想の発表

アニメを見た感想を大きく手を上げて発表してくれました。

深日の民話について初めて知ったという意見も上がり、会場は大盛り上がりでした!!!



### インタビュー

サンテレビのインタビューに答えてくれました!



## 「海ノ民話のまちプロジェクト」ってなんだろう



このプロジェクトは、一般社団法人日本昔ばなし協会が主催、日本財団「海と日本プロジェクト」が共催として実施しているもので、「海とのつながり」と「地域の誇り」を子どもたちに伝え、未来につなぐ

ことを目的に、日本各地の無形文化財である海の民話の中から、海の学びにつながる価値の高い話を選出してアニメーションとして有形化するプロジェクトです。

問合せ 企画地方創生担当 ☎492-2775



# 岬町町制施行70周年記念 岬町に伝わる「福姫伝説」が アニメーション化されました!

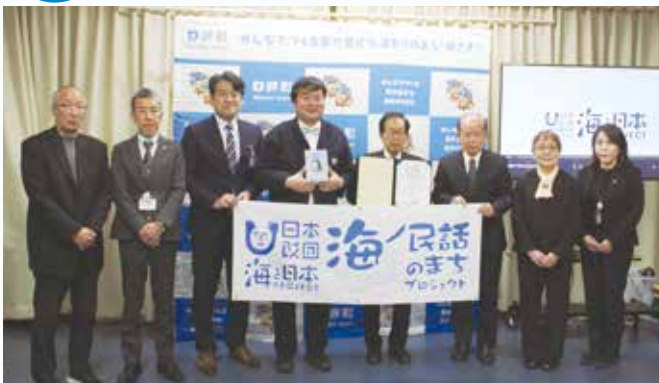
## 1/18 「協働のみさき」の集いで先行上映会



多くの関係者にご協力いただき、資料探しから始まり、現地視察、絵コンテ制作などを経てアニメーション化された「福姫伝説」の先行上映会を行いました。



## 2/26 海ノ民話アニメーション完成表敬訪問・海ノ民話のまち認定式



作品を制作されたチームのみなさんが、「海ノ民話のまち」認定書および完成した海ノ民話アニメーション「福姫伝説」の贈呈のため、田代町長を表敬訪問されました。

町長は、「福姫伝説」を活かした観光施策など、まちの活性化や子どもたちの地域学習など様々なまちの施策への活用を促進する意向を示しました。



### 「海ノ民話アニメーション」をご活用ください

海ノ民話アニメーションは、学校や地域での上映、アニメーション画像を使った商品の販売など、当プロジェクトが定める利用規程に則した内容であれば、事前に申請のうえ、原則、無料で使うことができます。また、岬町立アップル館では、アニメーション(福姫伝説)のDVDを貸し出しております。  
※アニメーションは、動画配信サイトYouTubeでも一般公開されてます。  
※利用規程と利用申請は、二次元バーコードからご確認ください(一部、利用料を設けたり、利用を認めない場合があります)。



「福姫伝説」  
YouTube



海ノ民話のまち  
プロジェクト  
公式サイト



利用規程・  
申請ページ



# 令和8年度

# 町政運営方針（概要）

（みんなで築く、温かみのある町政）

令和8年第一回岬町議会定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介いたします。

※詳細は岬町ホームページ「町長の部屋」からご参照いただけます。



町長の部屋

## はじめに

令和8年度は、物価高騰から町民の暮らしを守り、こども達の未来を育み、多様な住民のみなさまの豊かな暮らしを支える施策に重点的に取り組みます。そして、このような住民のみなさまの「生活の質」を高めるまちづくりを将来にわたって持続的に行うための基盤づくりにも全力を傾注します。

### 行財政改革

本町の財政状況は好転のきざしがみられるものの、依然として人口減少等の影響を受け厳しい状況にある中で、第4次集中改革プランに基づき、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指して、引き続き行財政改革に努めます。

### 物価高騰対策

令和7年度一般会計（第10次）補正として、2月の臨時会において、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受

けた生活者を引き続き支援するため、全町民を対象に一人あたり5千円の給付を行うことが決定しました。

さらに、19歳から64歳の現役世代、ならびに、65歳以上の高齢者にはそれぞれ5千円の加算給付を行います。また、長期化する物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯に対しては、高校生年代までのこども一人あたり2万円を給付します。

加えて、令和8年度は、水道料金助成事業として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道



実施します。

### 産後ケア事業

医療機関で提供しているサービスに加え、医療機関に出向けない方への支援を充実させるため、自宅において助産師などの専門職がサービスを提供するアウトリーチ型の事業を開始します。

### 乳幼児健康診査の充実

令和8年度より新たに、5歳児健康診査を開始することで、就学前のこどもたちの成長と発達を見守り、明るく、楽しく、元氣よく学校に通えるよう支援します。

### こども誰でも通園制度

令和8年4月からは、保育所等に通っていない生後6カ月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間までの範囲内で、就労要件などを問わず利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。

### 子育て環境の充実

また、このような喫緊の課題への対応に加え、町の将来を担うこども達の「子育て環境」、「教育環境」の更なる充実に向け、特に重点的に取り組みます。

妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を令和8年度中に設置し、切れ目のない包括的で継続的な支援を



## 子育て支援センター

旧緑ヶ丘保育所に所在する現在の子育て支援センターは、老朽化が著しく修繕費用などの維持コストが高いことが課題であるため、令和8年3月をもって閉園する「教円幼稚園」の施設を町が譲り受け、子育て支援センターを移転することで、子育て支援環境の更なる充実に取り組みます。

## 感染症対策

乳幼児、高齢者への予防接種に加えて、妊婦への予防接種を開始するとともに、予防接種の安全性や有効性に関する情報発信に努めます。

## 教育環境の充実

これまで実施してきたGIGAスクール構想の推進により、児童一人一人の学習用端末を活用した授業が定着する中、子ども達からの意見を反映し、教科書やノートと学習用端末を同時に使用できるよう、天板のサイズが大きい学習机へ更新することで、学習環境の向上を図ります。

## 不登校対策事業

小中学校に通うことが困難な不登校児童生徒に対しては、令和8年度より「町立教育支援センター」を設置し、学校外における多様な学びの場を提供します。フリースクール等の利用についても、引き続き支援を行い、保護者の負担軽減を図ります。

このようなことも達の未来を育むための施策に加えて、年齢や、障がいの有無に関わらず、多様な住民のみなさまの豊かな暮らしを支えるためのまちづくり施策にも取り組めます。

## 高齢者補聴器購入費助成

所得要件を緩和し、難聴による閉じこもり予防など的高齢者への自立支援や、重度化防止を目的とした「聞こえのサポート事業」を拡充します。

## 障がい者や、支援を行う方の相談体制

「(仮称)基幹相談支援セ

ンター」を設置し、多種多様な障がい特性や、生活ニーズに対応した相談体制の充実に努めます。

## 健康促進

各種がん検診の完全無料化を実施し、町民が経済的な負担を気にせず受診できる環境づくりを通して、がんの早期発見と予防を促進します。また日曜日の検診や、個別肺がん検診も実施することで、町民にとって受けやすい検診体制づくりを進めるとともに、医療用ウィッグ等の費用助成など、がん患者への支援も引き続き行います。

次に、このような、住民のみなさまに寄り添ったまちづくりを、未来へ向かって持続的に行うためには、安定的な町政運営が必要です。そのためにも、企業活動や人の流れを呼び込み、地域経済をさらに活発化させることが重要と考えます。

## 企業誘致

引き続き、関西電力、大阪府と連携し、多奈川第一発電

所跡地への企業誘致の取組みを進めることで、企業活動と雇用促進による地域の活性化に取り組みます。

## 「道の駅みさき夢灯台」

地域活性化の拠点として、全国的にも高い評価をいただいている「道の駅みさき夢灯台」は、多くの来場者で混雑している売り場の増築に向け整備を進めることで、観光消費の増大による生産者や地域事業者の所得向上に努めます。

## みさき公園

令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、本町は、みさき公園を都市公園として存続させる方針のもと、事業者の選定を行い、令和4年9月に事業契約を締結し、住民のみなさまには、大きな期待を寄せいただいております。

しかしながら、事業契約の締結以降、事業者が示した公園計画に基づく、事業の具体的な進捗が3年以上にわたりに見られないことから、本年2月1日をもって、事業

契約を解除しました。

住民のみなさまならびに関係者のみなさまのご期待に沿わない状況となり、このような結果を招いたことに対して誠に申し訳なく思っております。

今後は、事業契約の解除に伴う必要な手続き等を速やかにを行い、引き続き、みさき公園を本町の賑わいの中核拠点として、住民のみなさまをはじめ、すべての利用者の方のみなさまに親しまれる公園として再生できるよう取り組みます。

このような、企業活動や、人の流れを呼び込むまちづくり施策に加えて、いつ起こるか予測できない災害に対して、できる限りの準備を行う必要があります。

## 災害に対する備え

住民のみなさまに「自分の命は自分で守る」という基本的な防災の考えが定着するきっかけとなるよう、非常持ち出し袋を全戸配付します。



### 防災体制の強化

迅速かつ効果的な災害対応が行えるよう、防災行政無線設備の更新を行うとともに、他の自治体や民間事業者との協力体制を構築します。

### 岬町耐震改修促進計画

地震発生時における住民のみなさまの安全を確保するため、本町における住宅や建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、「岬町耐震改修促進計画」を改訂します。

### 岬町備蓄計画

大規模災害発生時は、ライフラインが停止するなど、普段通りの生活ができなくなる場合が想定されることから、「岬町備蓄計画」を改訂するとともに、計画に基づき、備蓄品を拡充します。

このように、令和8年度では、物価高騰から町民の暮らしを守り、子ども達の未来を育み、そして、多様な住民のみなさまの豊かな暮らしを支え、将来にわたって持続可

能なまちづくりを行うための基盤づくりに重点的に取り組むとともに、第5次総合計画に掲げる各施策の推進にも努めます。

### 誰もが健やかに

### いきいきと暮らせるまち

### 妊婦のための支援給付事業

妊婦のための支援給付金の支給および妊婦等包括相談支援事業を継続し、全ての妊産婦の安心・安全で健やかな妊娠・出産・産後を支援します。

### 保育所保育料

0歳～2歳児の第1子課税世帯の保育料について、利用者負担額を半額とし、平成30年度より実施している第2子無償化とあわせて、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。また、町立保育施設および、簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化や、町民の子どもが通う町内外

の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成を継続します。

### 障がい者施策

令和8年度は「第5次障害者基本計画・第8期障害福祉計画第4期障害児福祉計画」の策定年度であり、令和7年度までの各計画の進捗状況などを基に策定を進めます。

### あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち

### 小中学校給食費の無償化

令和8年度についても、町立小・中学校の給食費の無償化、ならびに、町外の小中学校等に在籍する児童生徒に対する給食費相当額の補助金の交付を引き続き実施すること、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

### 通学支援事業

遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、引き続き通学費の支援を行います。

### 教育相談事業

小中学校および幼稚園に引き続き、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールドクターを配置します。さらに、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士との相談体制を継続し、法的な側面から事案への的確な対応や、未然防止に引き続き努めます。

### 新たな活力と魅力があふれるまち

### 観光振興

岬町観光協会をはじめ、産学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを推進するとともに、大阪・関西万博後のインバウンド誘致の機運を踏まえ、本町の魅力を広く発信します。

### 岬町海釣り公園「とっとパーク小島」

道の駅施設の照明のLED

化に取り組み、環境負荷の低減に努めます。

### 農林業政策

就農希望者や新規就農者を支援し、人材の定着を促進するとともに、みさき農とみどりの活性化構想および、みさき農業公園基本計画に基づき、「(仮称)みさき農業公園」の整備に向けた取り組みを大阪府と連携して進めます。

また、イノシシ等の有害鳥獣から農作物の被害防止対策をより充実させるため、令和8年度は、国からの重点支援地方交付金を活用し、従来からの補助に上乘せして交付することで、被害防止対策の実施主体である有害鳥獣対策協議会への支援を強化します。

### 漁業振興

大阪では、初めての開催となる「第45回全国豊かな海づくり大会く魚庭(なにわ)の海 おおさか大会」に向け、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境の保全等の取り組みを進め、水産業の振興と発展を図ります。



## 豊かな自然の中で 安心して暮らせる まち

### GXの推進

環境性能に特に優れた電気自動車・燃料電池自動車を導入した方に対し、費用の一部を補助することで、脱炭素化を推進します。

### 交通安全の推進

自転車用ヘルメットの購入費用の一部を引き続き補助することで、ヘルメットの着用を促進し、交通安全の推進に努めます。また、運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、町内を運行するコミュニティバス乗車回数券を引き続き配布することで、完全安心なまちづくりに努めます。

### 飼い主のいない猫不妊 去勢手術費用補助制度

補助要件を緩和するとともに、補助上限額を増額することで、動物福祉と公衆衛生の向上に努めます。

### 野生獣被害の抑止

良好な生活環境を維持するため、野生獣の侵入を抑制するための資材の購入費に対し補助を行い、住民への被害防止に努めます。

### 安全で快適な 住み心地のいいまち

### 第二阪和国道の整備

平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するために早期の複線化を継続して要望します。

### 道路施策

町道西畑線の狭隘(きょうあい)箇所である池谷から佐瀬川集落区間について、道路拡幅整備を進めます。また、町道宮下連絡線について、狭隘箇所の通行支障の解消と、津波発生時の高台への避難路として、道路拡幅整備を進めます。

### ひとり親世帯 家賃低廉化補助事業

「岬町住宅マスタープラン」に基づき、ひとり親世帯の低所得世帯に対する家賃の補助事業を引き続き実施します。

### 管理不全な空家等の解消

「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、引き続き空家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討します。

### すべての人が輝く まちづくりを進めるまち

### 地方創生の取組み

町のPR番組の制作を継続することで、より多くの方に岬町を認知いただけるよう努めます。そして、岬町に関心がある方に対する定住促進施策としては、住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内

の空家を活用したお試し居住を継続することで、実際にまちの様子を知り、暮らしを体験してもらう機会の提供に努めます。

また、「結婚祝金支給事業」、「出産祝金事業」、「奨学金返還支援事業」などの町単独事業についても引き続き実施し、ライフサイクルに応じた必要な支援を実施します。

そして、このような地方創生の取組みを更に加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協力隊事業をさらに強化し、空家の利活用、移住定住支援、関係人口の創出に取り組みとともに、地域活性化起業人制度も引き続き活用し、専門知識を活かしたふるさと納税の寄附額増加に向け取り組みます。

### 広報について

広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、広報活動の充実強化を図ります。

### デジタル化の推進

地方税統一のQRコードで

あるe-L・QRを活用し、利便性を高めるとともに、収納事務の効率化を図ります。

また、窓口・電話対応等の品質向上および業務の効率化を図るため、役場本庁舎に電話自動録音システムを導入します。

## 結びに

以上が令和8年度の町政運営方針の基本施策の概要です。これらの事業の推進にあたっては、住民のみならず、産学官の様々な関係者のみなさまとの協働のまちづくりを進めることで、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」とまちへの「誇り」と「愛着」を感じていただけるよう「温かみのある町政」に努めますので、議会ならびに住民のみならずの、引き続きのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

岬町長 田代 堯



## もくじ

- P2~3 岬町町制施行70周年記念  
岬町に伝わる「福姫伝説」が  
アニメーション化されました!
- P4~7 令和8年度町政運営方針
- P8~10 4月のイベント・催し情報
- P11 ふるさと納税探偵モサン
- P12 地域の子育て応援します!
- P13 アップル館からお知らせ・図書室だより
- P14~24 おしらせ
- P24 今月の休館日・休所日
- P25~26 各種相談・まちのできごと

### 岬町公式SNSのご案内

#### 公式LINE



町民へ向けたさまざまな情報発信をしています。

#### 公式インスタグラム



観光PRを中心とした情報発信をしています。

#### 公式Facebook



イベントや行政関連の情報発信をしています。

#### ホームページ

<https://www.town.misaki.osaka.jp>



イベントや防災情報などさまざまな情報を発信しています。ぜひご覧ください。

## 人の動き

	世帯数	人口	男性	女性
世帯/人	7,337	13,966	6,538	7,428
(前月)世帯/人	7,375	14,028	6,541	7,487
前月比(+/-)	-38	-62	-3	-59

令和8年3月1日現在

## 4月のイベント・催し情報

### 不動産困りごと相談会

日時 4月21日(火) 14時~16時(1組につき30分、参加無料、要事前予約、予約締切4月14日(火) 12時まで)

場所 まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6)  
※お車でお越しの場合は、まちづくり交流館前指定の駐車場をご利用ください  
申込方法 電話・メール・FAX・フォームから  
492-2746 FAX 492-15422 kenchiku@town.osaka-misaki.jp



申込みフォーム

### 陸上自衛隊信太山駐屯地創立69周年記念行事

日時(予定) 4月26日(日) 8時20分~15時30分  
場所 陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)

協力 大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部  
問合せ 建築課 ☎492-2746

行事内容 観閲行進、訓練展示、装備品展示、体験搭乗、ちびっ子レンジャー体験等  
その他 ①入場無料 ②災害等の緊急事態が発生した場合、行事を中止または変更する場合があります。

問合せ 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 ☎541-0060(内線204)



詳しくはこちら

### 岬マンドリンギタークラブ スプリングコンサート

日時 4月19日(日) 13時30分開場 14時開演  
場所 淡輪公民館(入場無料)  
主催 岬マンドリンギタークラブ  
後援 岬町教育委員会 岬町文化協会  
問合せ 岬マンドリンギタークラブ 木村 ☎474-55088



# 「第14回つつじ祭り」開催

今年も淡輪あたご山で「第14回つつじ祭り」を開催します。

ステージイベントやキッチンカー、マルシェに抽選会など楽しい催しが盛りだくさん!

ぜひお越しください。

**日時** 4月29日(水・祝) 9時~15時

**場所** 淡輪あたご山

※お車でお越しの方は特設駐車場(淡輪小学校)をご利用ください。



**問合せ** 岬町観光協会 ☎447-4354

## 守れ文化財

1月25日(日)、文化財防火運動の一環として、孝子地区の高仙寺で、泉州南消防組合岬消防署・岬町消防団(孝子・深日分団)・高仙寺関係者による防火訓練が実施されました。訓練は、本殿から出火し他に延焼する危険があるとの想定で開始されました。

地元消防団である孝子・深日分団・並びに消防署で一斉放水するなど、大切な文化財を守るうとする熱意が伝わる訓練でした。

## 問合せ

生涯学習課

☎492-2715



## 広報岬だより・岬町ホームページバナー掲載広告募集中!

広報岬だより・ホームページにて有料広告を掲載しています。町の広報紙・ホームページを使って、あなたの会社の情報をアピールしませんか。

### 広報岬だより

**半枠** 縦47mm × 横90mm

**全枠** 縦47mm × 横183mm



広告掲載の料金など詳しくは、下記の指定広告代理店にお問い合わせください。

合同会社 IM総合企画 ☎072-275-5449

株式会社 宣成社 ☎06-6222-6888

### 岬町ホームページバナー

広告掲載の料金など詳しくは、右記二次元コードをご確認いただくか、企画地方創生担当にお問い合わせください。



広報紙広告掲載について



ホームページバナー掲載について

**問合せ** 企画地方創生担当 ☎492-2775



## タッチングプール & 里海 mini 縁日

海の生き物たちにさわってみよう！& 輪投げやスーパースポーツ(アヒル)すくいなど、みんな大好き縁日遊びで盛りあがろう！

**日時** 4月5日(日)、5月17日(日)、6月7日(日)、9月6日(日)、10月4日(日)、11月1日(日) 10時～16時 最終受付15時

**期間** 4月～11月

**場所** せんなん里海公園しおさい楽習館

**対象** 小学生以下は保護者同伴

**申込** 当日受付

**参加費** 500円 / 1時間

(駐車料金別途必要)

**問合せ** せんなん里海公園

管理事務所

☎494-2626



## 深日洲本ライナー運航開始! 洲本港(淡路島)まで片道40分

### 令和8年の運航について

深日港-洲本港 片道40分! 深日洲本ライナーが4月25日より運航開始!

### 運航期間

2026年4月25日(土)～11月8日(日)  
※土・日・祝日限定運航! お盆期間8月10日～14日を含む

### 料金(片道)

大人(中学生) 1,800円、小人(小学生) 600円、小学生未満無料 スポーツサイクル300円  
運航情報やイベント情報はホームページ、各種SNSをご覧ください。



ホームページ



X



Instagram

### 電話予約・問合せ

深日港発券所(観光案内所「さんぼるた」)  
☎447-6202 ※月曜日定休

南海電車	深日洲本ライナー (片道40分)				南海電車
深日港着 (多奈川方面)	深日港発	洲本港着	洲本港発	深日港着	深日港発 (みさき公園方面)
7時46分	8時05分	8時45分	9時15分	9時55分	10時21分
10時09分	10時30分	11時10分	11時30分	12時10分	12時25分
14時19分	14時40分	15時20分	16時25分	17時05分	17時27分
17時19分	17時40分	18時20分	19時00分	19時40分	19時57分

その他の問合せ 企画政策推進担当 ☎492-2725





# ふるさと納税探偵 モッサン

vol.01

岬町地域おこし協力隊mossan(もっさん)が岬町のふるさと納税返礼品の魅力を探っていくページです。

真実はいつもひとつかふたつくらい!



## 今回紹介する返礼品 「中塩路の幻天ぷら」



—今回は岬町で「中塩路の幻天ぷら」を製造されている、中塩路 伸子(なかしおじ のぶこ)さんにお話を聞いて、返礼品の魅力を探っていきます!

「よろしくお願いします」

—中塩路の幻天ぷらといえば、もちふわ食感と優しい甘み特徴ですが、この美味しさの秘密をまずは聞かせてもらえますか?

「一般的な練り天ぷらは生地の原材料に魚肉と書かれていて色々な食材が混ざっていることが多いのですが、うちの練り天ぷらの生地は高級魚のイトヨリとスケソウダラのすり身だけを使用しているので素材本来の味を楽しんでいただくことができます」

—なんだって!? つまり美味しくても身体にも優しいということですか!?

「そのとおりですね」

—でもあの美味しさの秘密は…それだけじゃないはず!

「一つ一つの練り天ぷらが全て手作り手作業で作られているのも特徴です」

—それだ!! 前に工場見学させてもらった時、中塩路さんがヘラを使って華麗に生地をすくっては油に落としていく姿を確かに見た!あれはまるで有名オーケストラの指揮者のようでした!

「そんな感じでした!? (笑) 一つ一つにまごころ込めてつくっているのも美味しさの秘訣かもしれませんね」

—だがこれだけのこだわり、きっと苦労があるはず…

「材料にこだわりぬいた分どうしても食材コストが高くなってしまっているので、お店への納品はシンプルなビニール袋を使用したりと食材以外の部分でコストを抑えるようにしてます」

—とにかく味で勝負ってことですね!

「はい!味ならどこの練り天ぷらにも負けない自身はあります」

—返礼品になっている商品にはどんな種類が?

「まずは【小天(こてん)】ですね」

—生地だけの練り天ぷらですね。あれがまた美味しいんだ

「実はこの【小天】という商品名、商標登録してるんですよ」

—な、なんだって!? 小さい天ぷらを【小天】を呼ぶのではないのですか?

「もちろん小さい天ぷらという意味なんですけど、うちの生地では小さくしかつくれないということで商標登録させてもらいました」

—なぜ小さくしか作れないのですか?

「卵白などのつなぎを使用していないのと、添加物も必要最低限に抑えたほぼ魚のすり身だけの生地なので粘り気が少ないんです。だから大きくしようとしても形がまとまらないんです」

—謎は解けた!小天サイズだからこそ、あの美味しさともちふわ食感が実現可能というわけだったのか!

「そうです、美味しさがギュッと詰まっています」

—他にはどんな商品が返礼品に?

「シャキシャキ食感が楽しい【ごぼう天】も人気ですね」

—もちふわ食感の生地とシャキシャキごぼうのコラボレーション…美味しさに決まってる

「それと実は今年から返礼品に加わった新たな商品がありましたて…」

—新たな商品? それはぜひ聞かせてもらわないといけませんね…

「ワンちゃんや、猫ちゃん用に作られた犬猫専用の練り天ぷら【あに天】です!」

—あ、あ、あ、あに天だとおおお!? なんですかその前代未聞の商品は!?

「実は昨年、この犬猫専用の練り店工場を完成させ、ペットの健康寿命を支えるペットフード事業の展開を本格的にスタートさせたんです」

—この思い切った決断…何か理由が?

「理由というよりきっかけがあって、保護犬活動をしている友人が獣医さんに余命1ヶ月と宣告されたワンちゃんを引き取ったんです。どんな餌を与えても食べる気配がなく衰弱していくばかりで困っていたらしいのですが、たまたま近くにあったうちの練り天ぷらにだけそのワンちゃんが興味を示したんです」

—練り天ぷらだけに!?

「人間の食べ物なので一応獣医さんにあげても良いか確認したところ、余命も1ヶ月なので好きなものを食べさせてあげてください。との回答をもらったので試しにあげてみたそうなんです」

—食べたんですか?

「びっくりするくらい食いついたそうなんです!そこからも他の餌には全く興味を示さずうちの練り天ぷらだけパクパク食べたそうで…そこから約4年も長生きしてくれました!」

—余命1ヶ月と言われてたワンちゃんがそこから4年!?

—なんて奇跡的で映画みたいなお話!

「私自身も動物が好きですし、自分の作った練り天ぷらがワンちゃんネコちゃん健康を支えられたら幸せだと思います【あに天】も返礼品に登録してもらいました。普通の練り天ぷらに比べて油の吸収も抑えていますし、専門家に成分分析してもらって「こんなに良いもの使ってるペットフード他にない」とも言ってもらえたので、飼い主さんにも安心していただける商品となっています!」

—この奇跡こそまさに幻天ぷら!

「道の駅みさきや各種小売店、阪神百貨店などでもお買い求めいただけますが、岬町にふるさと納税すると全国に届けることが可能です。ぜひ中塩路の幻天ぷらをご賞味ください」

※岬町在住の方は返礼品はありません。

—従来の【小天】【ごぼう天】に加えて【あに天】まで…これはますます中塩路さんの幻天ぷらから目が離せそうにないぜ!



あに天



©ANIMAL\_TENPURA

岬町のふるさと納税には魅力的な返礼品がたくさんあります、その魅力をみなさんに届けるためにこれからもふるさと納税探偵モッサンが活躍しますのでよろしくお願いします。

問合せ 企画地方創生担当 ☎492-2775



# 地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろんな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

## 出張ほのぼのクラブ

わらべ唄遊び、絵本等の紹介(協力:アップル館)と栄養士による栄養相談

日時 4月22日(水) 10時30分~11時30分

場所 望海坂第1集会所

参加費 1家族につき300円  
(令和9年3月末まで)



問合せ 保健センター ☎492-2424

## 毎月8日は『子ども安全デー』です!

岬町のみなさまで子どもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

### 学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間に、みなさまの時間を少し、町内の子どもたちに使っただけませんか?「おはよう」「気をつけていってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰り



よー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、子どもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。「学校安全ボランティア」にご登録いただき、子どもたちと一緒に見守ってください。詳しくは、問合せまでご連絡ください。

問合せ 生涯学習課 ☎492-2715

(土日も開館しています。月曜日休館)

### 川柳 せんりゅう (岬川柳会)

人が好き寄ればにぎわい青春に

物価高猥立悩む台所

らくらくと生きるものなし熊もまた

じわじわと妻ありがたき台所

その朝に雀の親子いなくなる

本音吐き隣の国にいじめられ

思わず助けその心根の美しさ

名物と田舎訛りの道の駅

片いなか自然美あふれ友も居て

口にせず本音も言えず初恋の

働いて働いて女性総理のやる気買う

大平 洋子

小内 智子

辻下 和美

高橋 茂平

徳橋 兼時

古市 和典

星野 富美子

細川 清一

吉本 晴美

和田 千代子

渡辺 貞夫

### 俳句 はいく (JA大阪泉州女性会岬支部)

法要を明日に障子貼り替ふる

床の間にそつと置かれた梅盆栽

悪しきもの混ざり混ざりて黄砂降る

立春の光白雲浮き立たせ

師の在わす天よりしだれざくらかな

柗のとげやわらかに節分会

立石寺前のポストに雪積めり

森和子

安倍 田鶴子

岩田 史子

大出 由紀代

佐藤 美根子

竹内 みよ子

ばもととしお



## 🍏 アップル館からお知らせ 🍏

春を感じる絵本を展示しています。

### ○らくがきクラブ

日時 4月12日(日) 14時~15時

※汚れてもよい服装でお越しください。

### ○“わらべうた”で遊ぼう

※わらべうたを学びたい方大歓迎です。

日時 4月25日(土) 14時~14時50分

○14時~14時20分: 遊ばせあそび

(対象: 0才~1才)

○14時20分~14時50分: みんなで遊ぼう

(対象: 2才~大人)

### ○定例おたのしみ会

※手づくり工作・紙芝居等

日時 4月26日(日) 15時~16時



### 「大人のためのおはなし会」

保育所・幼稚園・小・中学校で子どもたちに語っているおはなしを聞いていただきます。

日時 4月20日(月) 10時~11時

アップル館2階多目的室(申込不要)

※府立図書館・公民館に本のリクエストできます。

休館日は岬だより(P24)もしくはホームページ「ちいさな図書館岬町立アップル館」で検索ください。

問合せ アップル館 ☎492-6050(FAX共)



## 図書室だより



### 本の紹介

月収

著者: 原田 ひ香

アルプス席の母

著者: 早見 和真

海を破る者

著者: 今村 翔吾

本のリクエストを受け付けています。/

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。

淡輪公民館・図書室 / ☎494-0300



Instagram

photoコーナー

岬町公式Instagramで掲載した町内のおすすめスポットや美しい景色などの写真の中から、ピックアップして紹介します。

@osaka\_misaki\_official





## 町税の減免に関するお知らせ

生活保護法に基づく生活扶助を受けていたり、災害(火災、風水害など)による被害を受けた場合に、ご本人の申請により、税の減免を受けられる制度があります。減免を受けられる場合は、各税目ごとの減免申請書に必要事項を記入し、納期限前までに提出してください(減免の対象となるのは、原則として納期限が到来していない分の税額に限ります)。

### 町民税

- 生活保護を受けている方
- 災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)
- 当該年に所得が皆無になり、生活が著しく困難となった方

### 軽自動車税

- 身体障がい者等(知的障がい者・精神障がい者含む)またはその家族(生計を一とする者)が所有し、当該障がい者のために使用する場合
- ※障がい者一人につき一台のみ。普通自動車との重複減免は受けられません。
- なお、上記各税目において詳細要件が定められている場合があります。詳しくはお問合せください。

### 固定資産税

- 貧困により生活のため公私の扶助を受けている方
  - 災害による被害を受けた方(家屋については、被害程度が半壊以上の場合)
  - 高齢者や収入が少ない方で、次の(1)~(5)の要件すべてに該当する方
- (1)所有者が65歳以上、特別障がい者(3級を含む)、寡婦・ひとり親のいずれかに該当する方
  - (2)所有者およびその家族全員(生計を一にする者)の個人町民税が非課税であること
  - (3)自己居住用以外の土地・家屋を所有していないこと
  - (4)家屋の床面積が70㎡以下であること
  - (5)固定資産税の年税額が5万円以下であること

問合せ 税務課課税係 ☎492-2752(町民税・軽自動車税) ☎492-2757(固定資産税)

## 税務署からのお知らせ

### ①税務署で確定申告等の相談を希望する方

4月以降は電話による事前予約が必要です。

税目	振替日
申告所得税 及び 復興特別所得税	4月23日(木)
個人事業者の消費税 及び 地方消費税	4月30日(木)

### ②所得税と消費税(個人事業者)の確定申告分に係る口座振替日について

多くの方にご利用いただいている所得税や消費税(個人事業者)の振替納税の振替日は次のとおりです。振替日に預貯金口座の残高が不足していると、自動引落しができません。預貯金口座残高をご確認ください。

(注)期限までに納税できなかった場合は、督促状が届く場合があります。また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

問合せ 泉佐野税務署 ☎426-3471



# 国民年金保険料について

年  
金



日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険加入者や共済年金加入者、およびその扶養配偶者以外の方は、国民年金保険に加入し、保険料を納付する必要があります。納付することで、老齢・障害・死亡による「基礎年金」を受け取ることが出来ます。

1か月の保険料は17,920円(令和8年度)です。納付方法には、口座振替、納付書による納付、クレジットカード納付があります。納付期限までに保険料を納めないと障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。忘れずに納めてください。

納付が難しい場合は、免除制度があります。

詳しくは、お問い合わせください。



**問合せ** 貝塚年金事務所 ☎431-1122  
保険年金課 ☎492-2705

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

### 健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

#### 後期高齢者医療健康診査

4月下旬～5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載がある封筒にてお送りします。年度途中に75歳になる方には、誕生月の翌月にお知らせを送付します。受診券が届いたら、広域連合指定の医療機関で、年度中に1回(3月31日まで)無料で受診できます。受診の際は、受診券とマイ

ナ保険証または資格確認書を持参してください。病院に6か月以上入院中の方や、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設に入所中の方は対象外です。受診希望の医療機関には事前に必ずお問い合わせください。人間ドックを受けた方は、健康診査の受診は不要です。

#### 後期高齢者医療歯科健康診査

4月下旬～5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。年度途中に75歳になる方には、誕生月の翌月にお知らせをお送りします。広域連合指定の歯科医院で年度中に1回(3月31日まで)無料で受診できます(受診券はあり

ません)。受診の際は、マイナ保険証または資格確認書を持参してください。6か月以上入院中の方や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの施設に入所中の方は対象外です。受診希望の医療機関には事前に必ずお問い合わせください。

#### 人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担してから、岬町保険年金課窓口で費用助成を申請してください。なお、年度中に1回(3月31日まで)の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。申請に必要なものは、

①領収書 ②検査結果通知書一式 ③本人確認書類 ④口座情報のわかるもの(申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者をご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。)

**問合せ** ○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031 ○保険年金課 ☎492-2705



## 福祉



## 令和8年度大阪府 要約筆記者養成講座 受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性が高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

**日時** 6月7日(日)～12月6日(日)(全21回) ※講座は基本土曜日に開催。6月7日、12月6日は日曜日開催。

**場所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象者** 大阪府内に居住、通学または通勤している方で、要約筆記者として活動する意思のある方。暴力団員または暴力団密接関係者でない方。

### 定員

- ①手書きコース 12名
- ②PCコース 12名

**備考** 受講料無料。(テキスト代は実費負担。)

**申込み** 5月6日(水・祝)

【消印有効】までに、受講申込書を左記宛先に郵送  
〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1

丁目3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階(要約筆記)特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会  
または府ホームページ、大阪府要約筆記者養成講座で検索

**問合せ** 府民お問合せセンター  
〒106-6910 8001(平日9時～18時)



## 特別障がい者手当・障がい児福祉 手当の手当額改定について

令和8年4月から手当額が改正されます。

**対象** 特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している方

**金額** ○特別障がい者手当 29,590円 → 30,450円  
○障がい児福祉手当 16,100円 → 16,560円

なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当は下表のとおりです。

特別障がい者手当	
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3か月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
障がい児福祉手当	
支給対象	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①障害年金などの障がいを受給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

**問合せ** 大阪府貝塚子ども家庭センター生活福祉課 ☎430-4321  
地域福祉課 ☎492-2700



## 手話講習会を開催します！

手話の学習だけでなく、「聞こえないってどんな障害？」「普段の生活ではそんな事に困るの？」など、聴覚障がい者への理解や手話通訳を目指す方の学習に対応した講習会です。

ぜひご参加ください。

**対象者** 岬町に在住・在勤・在学の中学生以上の方(中学生の方は保護者同伴もしくは保護者の送迎をお願いします)

**講習** 入門・基礎課程(初めて手話を学習する方)

**日時** 5月11日(月)～令和9年3月までの毎週月曜日(祝日除く)全41回 19時～21時

**場所** 岬町役場住民活動センター1または、第2庁舎1階会議室

**参加費** 無料(但し、テキスト代「3300円」は実費負担)

**申込期間** 5月7日(木)まで(先着10名)

**申込方法** 地域福祉課窓口または電話による申し込み

**問合せ** 地域福祉課  
☎492-2700

## 手話講習会(奉仕員養成コース)のご案内

手話言語条例および手話基本方針に基づき、手話の普及を図り、すべての町民が心豊かに生きることのできる、地域社会の実現を目指しています。

今年度も、手話技術習得および手話通訳者の養成を目指し、手話講習会(奉仕員養成コース)を開催します。入門・基礎コースを修了した方はぜひ参加ください。

過去に奉仕員養成コースを受けた方もぜひ参加ください。

**対象者** 入門・基礎コースを修了した方

**開催日時** 5月14日(木)～令和9年3月※第2・4・5

**開催場所** 岬町住民活動センター1または、第2庁舎1階

**参加費** 無料

**申込方法** 5月8日(金)までに地域福祉課窓口または電話にて申し込みください。

**問合せ** 地域福祉課  
☎492-2700

## 募集



## 岬“ゆめ・みらい”補助金の交付を希望される団体のみなさま

### 岬“ゆめ・みらい”補助金審査会を開催します！

#### 対象団体

地域貢献活動等(活力ある地域の創造に資する自主的な活動)を行う「岬“ゆめ・みらい”サポーター」である団体のうち、次の要件をみたすこと。

- (1)定款、規約等を有していること。
- (2)役員が明らかであること。

#### 補助対象事業等

令和8年度(4月1日～令和9年3月31日)に実施予定で、岬ゆめ・みらいサポート事業として町へ提案を予定している事業。主として岬町内で実施する地域社会への貢献や地域の活性化に資すると認められる活動とします。

#### 応募要件

- ①岬“ゆめ・みらい”サポーターに登録されていること。
- ②対象団体の要件を満たす団体であること。

※補助金交付は審査(書類審査・プレゼンテーション審査)を経て決定します。

※補助件数に上限があります。

その他、詳細の要件がございますので、右記町ホームページをご確認の上、申込をお願いします。申込書についても、当ページよりダウンロードください。

**問合せ** 企画地方創生担当 ☎492-2775

#### 応募方法

岬“ゆめ・みらい”サポート事業提案書(兼補助金審査会申込書)(様式2)に関係書類を添えて提出してください。

また、岬“ゆめ・みらい”サポーターに登録がお済みでない場合は、4月17日(金)までに、岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度 申込書(様式1)を提出してください。過去に登録されている場合は、提出不要です。

#### 募集締切

4月1日(水)～4月30日(木) 17時まで(必着)。

#### 補助対象経費・金額

補助対象経費の2分の1以内とし、1件当たりの補助金は10万円を限度とします。



ホームページ



食育セミナー  
「Berryげんき隊」  
参加者募集

Berryげんき隊は、食と健康を楽しく知ってもらいためのセミナーです。栄養士・保健師からの講話や調理実習を行っています。予約不要です。ぜひ、ご参加ください。

時間 10～11時

場所 保健センター



■日程とテーマ

○5月26日(火) 楽しく学ぶからの話

○6月23日(火) 災害から身を守るう、家庭災害会議

○8月7日(金) Berry災害クッキング(調理実習親子参加可)先着8名(予約受付7月15日～28日)

○9月29日(火) コツコツ予防、骨粗しょう症

○11月17日(火) 血圧は毎日の食事と暮らしから

○12月15日(火) 腸活でからだもここちもスッキリ!

○令和9年1月19日(火) 健康でいきいき美しく!自分磨きの新習慣

問合せ 保健センター

492-2424

大阪府シニア美術展  
作品募集

大阪府シニア美術展に出る作品を募集します。出品資格 大阪府在住の60歳以上(昭和42年4月1日以前生まれ)のアマチュアの方

出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門

出料 2000円

申込み 出品申込書を4月1日(水)～5月11日(月)

【必着】までに一般財団法人大阪府地域福祉推進財団まで送付 ※出品申込書は高齢福祉課窓口で配布します。

美術展開催期間 6月4日(木)～7日(日)

美術展開催場所 大阪府江之子島文化芸術創造センター

問合せ 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団

06-4304-0294



詳しくはこちら

岬町文化協会と一緒に活動しませんか?

岬町に住む人々の自由な文化活動の拠点「岬町文化協会」。毎年4月から、団体会員・個人会員の募集、登録申込みを受付しています。岬町文化協会に興味を満喫しましょう。

会費

○個人会員 年額2000円

○団体会員 団体会員数により金額が異なります。事前にお問合せ下さい。

対象 文化活動を理解し、岬町文化祭に協力し参加を希望する個人および団体。原則として岬町在住者。

申込方法 申込用紙に記入の上、生涯学習課にご提出ください。申込時に年会費も必要です。

問合せ 生涯学習課

492-2715

岬町スポーツ協会  
会員募集!!

岬町スポーツ協会では、新規会員・新規種目団体・新規チームを募集します! 誰もが、いつでも、どこでも、楽しく気軽にスポーツができる岬町スポーツ協会に入会してみませんか。一緒に練習や、大会に出場して、汗を流し、楽しい休日を過ごしませんか? スポーツを楽しめる多くの仲間をたたいま募集中です。

必要書類 ○履歴書(写真添付)※自由書式 ○教員免許状 ○更新講習修了確認証明書

応募資格 中学校教諭免許を有する方

町内中学校 常勤講師募集

町内中学校で、常勤講師として勤務していただける方を探しています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ 学校教育課

492-2719



## モグパクCOOKING (離乳食教室)参加者募集

簡単でおいしい離乳食の  
コツ、ポイントをお話しし  
ます。(要予約)

**対象者** 1歳未満のお子さ  
んとその保護者

**日時** 6月3日(水)、8月19  
日(水)、10月7日(水)、12  
月16日(水)、令和9年2月  
3日(水) 10時~11時30分

**場所** 保健センター

**問合せ** 保健センター

☎492-2424



## にこパク教室(幼児食 教室)参加者募集

幼児食のポイントやお  
困りごとなどをお話する  
教室です。おやつなどの試  
食も行います。(要予約)

**対象者** 1歳~3歳のお子さん  
とその保護者(保護者のみ可)

**日時** 5月20日(水)、7月15  
日(水)、10月20日(火)、令  
和9年2月18日(木) 13時  
~14時30分

**場所** 保健センター

**問合せ** 保健センター

☎492-2424



## 健康



### こころの健康相談を 開催します(要予約)

ひとりでお悩んでいませ  
んか?あなたの不安や悩  
みの相談に、心理相談員が  
応じます。どなたでもお申  
し込みください。

**実施日時** 5月15日(金)10  
時~12時

**申込期間** 4月17日(金)まで

**対象者** どなたでも(先着  
2名)

**問合せ・申込み先** 保健セン  
ター ☎492-2424



## 歯科健診(無料)を 受けましょう

お口の健康と体の健康  
は繋がっています。あなた  
と家族がいきいきと健康  
に過ごすためにも、歯科健  
診を受けましょう!

### ■歯科検診相談

**対象** 15歳以上の岬町住民

**持ち物** マイナ保険証また  
は資格確認書・健康手帳

**健診内容** 問診、口腔内検  
査、嚥下機能評価、結果説  
明相談※治療は保険診療

**場所** 指定医療機関(要予約)

■妊婦歯科健診相談

**対象** 岬町に住民票がある  
妊婦

**持ち物** 受診券・母子手帳・  
歯ブラシ・マイナ保険証ま  
たは資格確認書

**健診内容** 歯科健診、歯科相  
談、歯科保健指導 ※治療  
は保険診療

**場所** 指定医療機関(要予約)

**問合せ** 保健センター

☎492-2424

☎492-2424

☎492-2424

☎492-2424

☎492-2424

☎492-2424



詳しくは  
こちら

## 献血にご協力ください

400ml献血対象者は、  
男性17~69歳、女性18~69  
歳の方で、65歳以上の方は  
60歳~64歳の間に献血経  
験がある方に限ります。

**日時** 4月12日(日)10時~  
12時、13時~16時

**場所** オークワ岬店

**協力** 岬ライオンズクラブ

**問合せ** 保健センター

☎492-2424

## 65歳を超えたら、 結核・肺がん検診を 受けましょう!

65歳以上の方は、法律上、  
健康診断をつける義務が  
あります。岬町では、結核・  
肺がんを集団検診や大阪  
がん循環器病予防センター  
(個別検診)にて無料で受  
けることができます。

**問合せ** 保健センター

☎492-2424



集団検診日程  
はこちら

## 「けんしん」がすべて無料!!

国民の2人に1人ががんにかかる時代です。症状が  
ない健康なあいだに、がん検診を受診することで、が  
んの早期発見・早期治療へと繋げましょう。

自費で受けると、数千円~2万円程度かかりますが、  
岬町民の方は令和8年度よりすべての「けんしん」を  
無料で受けることができます。

集団健診申込先・問合せ 保健センター ☎492-2424



詳しくは  
こちら



### 高齢者带状疱疹 予防接種のお知らせ

**対象** ①令和8年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能等に重度障がいのある方(医師の判断による)

**場所** 指定医療機関

**費用** 自己負担 1人1回 1万1千円(乾燥組換え带状疱疹ワクチン) 1人1回 4千500円(乾燥弱毒生水痘ワクチン) ※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行します。必要書類(身分証等)を持参し、接種前にお越しください。

**接種回数** 乾燥組換え带状疱疹ワクチン 2回 乾燥弱毒生水痘ワクチン 1回

**接種期間** 令和9年3月末まで

**申込方法** 指定医療機関へ電話予約

**持ち物** 健康手帳・マイナ保険証等

**問合せ** 保健センター  
☎4922-2424

### 高齢者肺炎球菌 ワクチンのお知らせ

**対象** ①65歳の方 ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能等に重度障がいのある方(医師の判断による)

**場所** 指定医療機関

**費用** 自己負担 1人1回 6千円 ※住民税非課税世帯の方への助成証明証は、保健センターで発行します。必要書類(身分証等)を持参し、接種前にお越しください。

**接種回数** 1回 ※過去に高齢者肺炎球菌を接種した方は対象外。

**申込方法** 指定医療機関へ電話予約

**持ち物** 健康手帳・マイナ保険証等

**問合せ** 保健センター  
☎4922-2424



### その他

#### 春の全国交通安全運動

令和8年春の全国交通安全運動が開催されます。安全運動が開催されます。

**期間** 4月6日(月)～15日(水)

交通安全と運転マナー向上に努めましょう！



**問合せ** 泉南警察  
☎471-1234

#### 「かんたん求人検索」ができます

ハローワーク泉佐野ホームページでは、求人をワンクリックで検索できる「かんたん求人検索」を用意しています。

ぜひご利用ください。

**問合せ** ハローワーク泉佐野(職業相談部門) ☎463-0565(部門コード#41)



### 就学援助費制度のお知らせ

すべての子どもたちが安心して生活できるよう、学用品費や校外学習費などの費用を援助する『就学援助制度』があります。就学援助制度とは、生活保護法により生活扶助を受けている人に準ずる家庭で、経済的な理由により就学が困難である児童生徒の保護者に、必要な援助を行う制度です。保護者の申請に基づき岬町教育委員会が認定し、学用品費や校外活動費、修学旅行費等、費用の一部を支給します。

詳しくは、4月初旬頃に通学する町立小中学校を通じて個人宛に通知します。通知文がお手元に届かない場合は、ご連絡ください。

**対象となる児童** 令和8年度に岬町立小中学校に在学している児童生徒(平成23年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

**申請期間** 4月中旬～5月上旬

**問合せ** 学校教育課  
☎4922-2719

### 令和8年春の列車内安全活動強化期間 ～ちかん等性犯罪追放～

新年度や新学期で新たに列車を利用する通勤通学者等に対する痴漢等の性犯罪の撲滅を目的に、鉄道事業者と連携し、4月13日(月)～4月28日(火)の16日間、令和8年春の「列車内安全活動強化期間～ちかん等性犯罪追放～」を実施します。

令和8年4月13日～4月28日

## 春の列車内安全活動強化期間 ～ちかん等性犯罪追放～

大阪府警察あまち公式チャンネル  
YouTubeで公開中！！

期間中は、列車内や駅構内の警戒を更に強化しています！

QRコードはこちら

鉄道警察隊の防犯教室

鉄道警察隊ちかん被害相談窓口  
TEL: 06-6885-1234

**問合せ** 大阪府警察鉄道警察隊対策係  
☎06-6885-1234  
内線2604



# 令和7年中の火災・救急・救助の概況

泉州南消防組合管内における、令和7年中の火災・救急・救助の概況は次のとおりです。 ( )内は昨年比を示します。

件名	火災			救急		救助	
	火災出動件数	死傷者	主な火災原因	救急出動件数	救急搬送人員	救助出動件数	救助人員
泉佐野市	13件 (-10)	死者3人 (3) 負傷者12人 (-2)	1位 放火 (放火の疑い含む) 8件 (1) 1位 不明 8件 (-1) 3位 たばこ 6件 (0)	7,808件 (-331)	7,149人 (-245)	90件 (-14)	46人 (-15)
泉南市	22件 (10)			4,286件 (245)	3,432人 (-152)	40件 (-12)	27人 (-1)
阪南市	9件 (2)			3,380件 (-75)	3,125人 (38)	45件 (16)	29人 (13)
熊取町	5件 (2)			2,709件 (-86)	2,471人 (-78)	31件 (7)	16人 (3)
田尻町	1件 (-1)			851件 (3)	752人 (46)	10件 (-1)	2人 (-2)
岬町	5件 (1)			1,154件 (4)	1,036人 (-6)	15件 (-4)	14人 (3)
他市	—			—	—	31件 (0)	33人 (12)
合計	55件 (4)	—	—	20,219件 (-240)	17,998人 (-385)	233件 (-12)	134人 (0)

管内の火災原因では、全国同様に「放火(疑いを含む)」や「たばこ」が高水準となっています。放火されないように建物周囲を整理整頓することや、寝たばこをやめ、灰皿やその周辺を清掃することが火災予防につながります。火災を予防するためにもご協力お願いいたします。

救急出動件数は、昨年と比べると若干減少したものの、高い水準であることに変わりありません。救急車の適正利用にご協力お願いいたします。

問合せ 泉州南広域消防本部 警備課  
☎462-1080 ☎460-2119

## がけ地近接等危険住宅移転事業のご案内

土砂災害特別警戒区域内の住宅について「解体・移転費用」を補助します！

災害に強いまちづくりの観点から、土砂災害が発生した場合、被害のおそれがある区域(土砂災害特別警戒区域内※)に建てられた住宅について、解体費用および解体に伴う安全な区域への移転費用の一部を補助します。(所有者かつ居住者に限る。また移転先が岬町内であることが条件です。)※土砂災害特別警戒区域とは…土砂災害防止法に基づき大阪府が指定した区域。(岬町洪水・土砂災害ハザードマップに掲載しています。)

- 補助内容① 解体費用 最大462万円 (年度により限度額が変動)
  - 補助内容② 引越等費用 最大97.5万円
  - 補助内容③ 移転先住宅の新築・購入・改修に係る借入利子分 最大土地96万円 建物325万円 (但し、年利率8.5%を限度とする)
- 申請には補助の対象となる一定の基準があります。

**注意事項** 補助金の申請を検討している方はできるだけ早く土木課へご相談ください。なお、補助金の執行状況等により、令和9年度の補助金申請になる場合があります。詳細については、下記へお問い合わせください。

問合せ 土木課 土木係 ☎492-2744

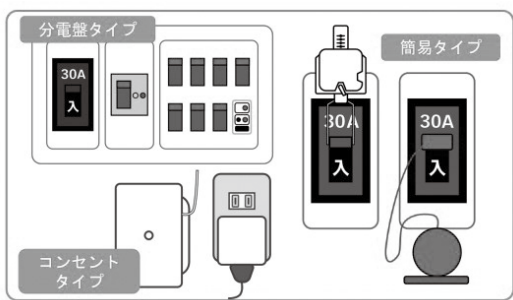


## 地震による電気火災対策を！

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です

3月31日に火災予防条例が改正され、住宅における火災の予防を推進するための施策に「感震ブレーカー」が加えられました。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値（震度5強相当）以上の揺れを感じたときに、ブレーカーを落として自動的に電気を止める器具で、感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切つて避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。



問合せ 泉州南広域消防本部

予防課 ☎469-0886

FAX 460-2119

## 住宅用火災警報器設置状況等の調査にご協力を

国からの通知に基づき、

住宅用火災警報器の設置状況と作動状況の調査を実施しています。ご協力をお願いします。

左記の二次元コードを読み込みアンケートにご回答をお願いします。

消防組合のホームページ「住警器アンケート」からも回答できます。\*アンケートは、個人を特定するような内容ではありません。

問合せ 泉州南広域消防本部

予防課 ☎469-0886

FAX 460-2119



詳しくはこちら

## 食中毒を防ごう！

### お弁当作りの三原則

作つてすぐに食べないお

弁当は、暖かくなるにつれて、食中毒発生の危険性が高くなります。お弁当作りの際は、「菌をつけない、増やさない、やつつける」の三原則を守りましょう。

### ①菌をつけない

○調理前や盛付前は石けんをよく手を洗う

○調理器具、弁当箱はきれいに洗い、よく乾燥させる

○おにぎりはラップを使って握り、手が食品に直接触れないようにする

○調理中にスマホを触らない

②菌を増やさない

○ごはんやおかずは十分冷ましてから弁当箱に詰める

○おかずは汁気をよく切り、使い捨てカップに詰める

○保冷バッグで冷やして持ち運び、早めに食べきる

③菌をやっつける

○おかずは中心部までしっかりと加熱する

○卵焼きやゆで卵などの卵料理も、しっかりと加熱する

問合せ 大阪府泉佐野保健所 衛生課 ☎464-0000

## 関西国際空港からのお知らせ

### 関西3空港に「大阪・関西万博」のレガシーが登場！

昨年10月に大盛況のうちに閉幕した「大阪・関西万博」。そのワクワクをもう一度味わえるチャンスがやってきました！

現在、関西3空港（関西国際空港・大阪国際空港・神戸空港）では、万博の国内外のパビリオンで展示されていた計13点の作品がレガシーとして設置され、空港内の各所でご覧いただけます。

作品の中にはパビリオンに入らないと見ることができなかった貴重なものもありますので、空港

をご利用の際はぜひ探してみてくださいね。

万博の思い出に触れながら、楽しい旅のひとときをお過ごしください！



©Kansai Airports SORAYAN

問合せ 関西国際空港案内 ☎455-2500



# 狂犬病予防注射（集合注射）を行います

令和8年度狂犬病予防集合注射を表の日程で行います。この機会にぜひ予防注射をお済ませください。なお、各会場を巡回しますが混雑状況や道路事情によって、開始予定時間が遅れることがあります。雨天であってもできるだけ実施しますが、荒天の場合は中止します。

**注射料金** 1頭 2,950円

**注射済票交付手数料** 1頭 600円

新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。登録の際は、上記の注射料金とは別に、登録手数料1頭につき3,500円が必要です。

他市町村から転入し、犬の住所変更をされてい

ない方は、前住所地で交付された犬鑑札をお持ちください。または、事前に役場生活環境課までお越しください。

ご来場者の方々への事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

**問合せ** 生活環境課 生活環境係 ☎492-2714

月 日	時 間	会 場
4月7日(火)	9時30分～9時50分	保健センター付近児童公園前
	10時00分～10時15分	東公民館前
	10時25分～10時45分	港会館駐車場
	10時55分～11時10分	中公民館駐車場
	11時20分～11時35分	小島住吉神社下駐車場
	13時10分～13時20分	楠木会館付近
	13時30分～13時40分	池谷消防車庫付近
	13時50分～14時00分	佐瀬川バス停付近
	14時10分～14時20分	横手バス停付近
	14時30分～14時40分	石橋集会所付近
14時50分～15時00分	犬飼バス停付近	
4月8日(水)	10時00分～10時50分	岬公園駅前団地ふれあい坂上
	11時00分～11時40分	みさき苑内(旧)喫茶べこ前
	13時10分～13時20分	上孝子圓明寺前
	13時30分～13時50分	中孝子(旧)JA孝子支店前
	14時00分～14時20分	下孝子入口信号付近
4月9日(木)	10時00分～10時30分	北若老人クラブ憩の家前広場
	10時40分～11時10分	(旧)JA深日支店前
	13時10分～13時30分	門前橋川幸倉庫前
	13時40分～14時00分	緑7地区登り口交差点付近駐車場
	14時10分～14時30分	緑西集会所
4月10日(金)	9時30分～10時20分	町民体育館前
	10時30分～11時00分	さくら会館駐車場
	11時10分～11時50分	望海坂第1集会所前
	13時10分～13時30分	鴻巣台団地下
	13時40分～14時00分	別所の台集会所前
	14時10分～14時20分	飯森山登山口バス停付近
	14時40分～15時00分	岬町役場



# 4月の休館日・休所日



- 淡輪公民館休館日 7日、14日、21日、28日、29日
- アップル館休館日 5日、6日、7日、13日、14日、19日、20日、21日、27日、28日、29日
- ピアッツァ5休館日 6日、13日、20日、27日
- さんぼるた(深日港観光案内所)休所日 6日、13日、20日、27日
- 生涯学習課(青少年センター、文化センター)休館日 6日、13日、20日、27日、29日
- 岬の歴史館休館日 6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日、29日
- とっとパーク小島休園日 3日、10日、17日、24日
- みさき公園駅前観光案内所休所日 6日、13日、20日、27日



## 令和8年5月から気象の警報などが大きく変わります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表された

ら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページ内の特設ページ※では、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			



※新たな防災気象情報に関する特設ページ

問合せ 大阪管区气象台 ☎06-6949-6308

## 岬町スポーツ少年団 令和7年度日本スポーツ少年団顕彰を受賞

岬町スポーツ少年団が50周年を迎え、2月1日(日)にクレオ大阪東におきまして、令和7年度日本スポーツ少年団顕彰を受賞されました。

この賞は永年にわたりスポーツ少年団の指導・育成に貢献し、特に顕著な功績のある全国の各市町スポーツ少年団に授与されるものであり、大阪府からは岬町

スポーツ少年団を含め、3団が受賞されました。

受賞を心よりお祝いするとともに、岬町のスポーツの振興・発展にご尽力いただいたことに関し、深く感謝申し上げます。

問合せ 生涯学習課 ☎492-2715





# 各種相談

# Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(要予約)	4月8日(水)・22日(水) 14時~17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生担当 ☎492-2775 右記フォーム(QRコード)からも 申し込み可能です。 
行政相談(要予約)	4月15日(水) 10時~12時(おひとりにつき、30分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生担当 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102 / ✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(※予約の方優先) 4月22日(水) 13時30分~15時	○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時~17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分~15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	4月10日(金) 13時~16時	○役場監査委員室 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による人権相談	4月7日(火) 13時30分~15時	○住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による人権相談	火・木曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	月曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・水・木曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	月・水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・火・金曜日(祝日は除く)の 9時~16時(12時~13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時~17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / ☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	5月11日(月) 10時~11時 対象:乳幼児	○保健センター ☎492-2424
お食事相談室	4月7日(火) 10時~15時	○保健センター ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時~16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時~16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(要予約)	4月21日(火) 13時~16時 ※行政書士による相談を行います。	○保健センター 予約/企画地方創生担当 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 4月7日(火) 11時~13時 ○喫茶めだか組(多奈川小学校) お休みです ○ふれあい喫茶(深田会館)は 4月15日(水) 10時~11時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	4月8日(水) 14時~16時	○はーと・ほっと相談室(大阪府社会福祉協議会 地域福祉部) ☎080-8347-3992

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。





## 岬ライオンズクラブ様から寄附をいただきました

岬ライオンズクラブ様から災害時の備えおよび学校用備品(発電機・発電機消耗品、コンパクトデジタルカメラ)として寄附をいただきました。

いただきました資器材は災害時の備えや授業等の様々な場面で使用させていただきます。

ありがとうございました。

**問合せ** 危機管理担当 ☎492-2759  
 学校教育課 ☎492-2719



## 受章おめでとうございます

長年にわたる更生保護活動への功績が認められ、岬町保護司会の寺田伸之さん、坂原照美さんが令和7年度の法務大臣表彰を受章されました。また、2月13日、本町の更生保護への長年の貢献に敬意を表し、町長より感謝状が贈呈されました。



寺田さん、坂原さんの功績に敬意を表するとともに、心からお祝い申し上げます。

**問合せ** 地域福祉課 ☎492-2700

## 受章おめでとうございます

令和7年秋の叙勲において、川島良樹様が瑞宝単光章を受章されました。川島様は法務教官として長きにわたり、少年少女の矯正教育の職務に尽力され、この度その功績が評価されました。川島様の永年のご労苦に深く敬意を表します。おめでとうございます。



**問合せ** 町長公室担当 ☎492-2769

## Best Shot みさきっこだより



かりんちゃん  
1歳

お写真  
募集中!



※ 注意事項をよくお読みください。

**問合せ** 企画地方創生担当 ☎ 492-2775

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生担当 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)